

8 障害保健福祉圏域図・老人福祉圏域図（R7.4.1 現在）

- 障害保健福祉圏域
障害福祉サービス等のうち、市町域の枠ではなく、広域的に実施する必要がある各種施設・サービスを計画的に整備するため、県内に7つの障害保健福祉圏域を設定。
- 老人福祉圏域
保健福祉サービス等のうち、市町域の枠ではなく、広域的に実施する必要がある各種施設・サービスを計画的に整備するため、県内に7つの老人福祉圏域を設定。
- これらの圏域は、保健・医療・福祉・介護の総合的な連携を図るため、「広島県保健医療計画」の二次保健医療圏と合致させている。

